

# 九州再発見巡りツアー『八女・星野村&うきは市に行こう!』

日帰りの旅

## ～「美食」と「森林浴」、癒しの体験バスツアー～

地域の方との交流や、地域の魅力を再発見する都市農村交流バスツアー企画。今回は、八女市星野村と、うきは市を訪問します!

耳納連山を挟んで隣接する八女市星野村と、うきは市。

四季折々の風情ある観光名所が多い両市ですが、距離的にも近い同じ生活圏で、住民同士の交流も盛んです。

平成30年度には、合瀬耳納トンネルも全線開通が予定されており、今まで以上の交流が期待されています。両市の“食”と“癒し”を満喫してはいかがでしょうか!



八女伝統本玉露の極上しずく茶のセット



調音の滝

日時: 平成30年**10月24日(水)** 8:30~18:00 (集合: 8:15) 集合・解散: **JR博多駅筑紫口**

旅行代金: **5,800円** (昼食代、しずく茶体験料、森林セラピー体験料、500円分の梨狩り体験料等含む) 募集人数: **30名** (先着順、申込締切 10/19(金))

イベント企画: フルーティーランド広域観光推進協議会、星野地域協議会、NPO法人九州地域交流推進協議会

### < 行程 >

出発

出発(8:30)

JR博多駅  
筑紫口



解散(18:00頃)

到着

### 茶の文化館で、しずく茶体験



茶の文化館のイメージ

お茶の産地である星野村。昨年4月にリニューアルした茶の文化館で、GI地理的表示登録産品(※1)に登録されている極上しずく茶セットを頂きます。

※1 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(「地理的表示法」)で、特定の産地と品質等の面で結び付きのある農林水産物・食品等の産品として登録されたもの。

### 地元のお母さんに習う だご汁と芋まんじゅう作り体験 (昼食交流会)

毎回、美味しい料理と気持ちいいおもてなしで迎えてくれる星野村のおかあさん。



受入れて下さる星野村の皆さん



芋まんじゅう作りのイメージ

今回は、だご汁、芋まんじゅうを一緒に作ります。その後は、おかあさん達と一緒に、昼食交流会です。

### 道の駅うきはで、お買い物

九州・道の駅ランキング2018(※2)で、No1に輝いた人気の道の駅です。



道の駅うきはのイメージ

旬な野菜やフルーツなど、地域の産品が豊富に揃っています。買い物をお楽しみ下さい!

※2 九州じゃらん編集部 読者アンケート調査

### やまんどんで、梨狩り体験

フルーツ王国のうきは市!

ぶどうや、梨、いちご、柿、ブルーベリーなど、季節ごとのフルーツ狩りが楽しめる果樹の産地です。



梨狩り体験のイメージ



今回は、やまんどんで、梨狩りを体験します。



### 調音の滝で、森林セラピー体験

森林セラピー基地として知られるうきは市。

今回は、調音の滝周辺を巡るコースを堪能します。

森林セラピーガイドの説明を聞きながら歩き、日ごろの疲れやストレスを発散しましょう!



森林セラピー体験のイメージ

最少催行人員: 25名/食事条件: 昼1回/添乗員: 同行しません/(NPO法人九州地域交流推進協議会スタッフ同行)/バス運行事業者: 昭和バス

※ 最少催行人数に満たない時は、旅行の実施をとりやめることがあります。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰りの場合は3日目)に当たる日より前にご連絡いたします。

<日程表>

※貸切バス利用

10/24(水) 博多駅===八女市・うきは市===博多駅

### ■ 申込み方法

裏面のFAX申込用紙に必要事項を記入し、FAXにてお申込み下さい。

### ■ イベント企画に関するお問合せ先(委託先)

NPO法人九州地域交流推進協議会(担当: 内田)  
(TEL) 092-574-0312 または 090-7961-5855

### ■ 旅行企画・実施 / 申込先・お問合せ先

ボンド保証会員

(株) 近畿日本ツーリスト九州 福岡支店

旅行業公正取引協議会会員

観光庁長官登録旅行業第1886号(一社)日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者 南 泰行

〒812-0024 福岡市博多区綱場町2-21 福岡MDビル8F

(TEL) 092-272-4891 (FAX) 092-272-4901

(営業日・時間) 9:30~17:15(土・日曜日、祝日は休み)

(株)近畿日本ツーリスト九州 福岡支店 宛

パンフレットに記載の旅行条件に同意します。  
また、旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で  
運送・宿泊機関等、保険会社等へ個人情報の提供について  
同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

下記に、参加される代表者の方および一緒に参加される方の情報をご記入して、お申し込み願います。後ほど、旅のしおりと、入金のご案内、取引条件を説明した書面を送付させていただきます。

|                 |    |                                                  |    |                                  |  |
|-----------------|----|--------------------------------------------------|----|----------------------------------|--|
| ふりがな            |    | 性別                                               | 年齢 | 電話番号                             |  |
| お申込者氏名<br>(代表者) |    |                                                  |    | 携帯番号                             |  |
| ご住所<br>(連絡先)    |    | (〒                      -                      ) |    |                                  |  |
| 緊急連絡先           |    | (氏名)                                             |    | (続柄)                      (電話番号) |  |
| 同伴者 ①           | 氏名 | 性別                                               | 年齢 | 電話番号                             |  |
|                 | 住所 | (〒                      -                      ) |    |                                  |  |
| 同伴者 ②           | 氏名 | 性別                                               | 年齢 | 電話番号                             |  |
|                 | 住所 | (〒                      -                      ) |    |                                  |  |
| 同伴者 ③           | 氏名 | 性別                                               | 年齢 | 電話番号                             |  |
|                 | 住所 | (〒                      -                      ) |    |                                  |  |

## ご旅行条件書

ー お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認ください。ー

### 1. 募集型企画旅行契約

株式会社 近畿日本ツーリスト九州（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）に記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」によります。

### 2. 旅行の申し込み

(1)お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。  
(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。  
(3) 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

### 3. 契約の成立と契約書面の交付

(1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。  
(2)通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。  
(3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます）をお渡しいたします。（当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします）当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

### 4. 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社の代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます。）のカード会員（以下「会員」といいます。）より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段により」申し込みを受ける場合があります。（受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行者により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。）

### 5. 確定書面（最終日程表）の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して挙挙げした上で、契約書面の交付後、旅行開始日の前日（旅行開始日の7日前以降のお申込みに関しては旅行開始日）までに、これらの確定状況を記載した書面（以下「確定書面」といいます）をお渡しいたします。

### 6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。旅行代金に含まれるもの ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。●添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。（行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

### 7. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲り渡すことができます。この場合、当社所定の用紙に所定の事項を記入の上、交替に要する実費とともに当社に提出していただきます。また、契約上の地位の譲渡は当社が承諾したときに効力を生じ、以後旅行契約上の地位を譲り受けた方が、この旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することとなります。なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

### 8. お客様からの旅行契約の解除（旅行開始前）

お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。（なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」〔以下「当社」といいます。〕のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。）

#### （注意）

お客様のご都合によって、ご旅行契約の解除をされる場合は、下記の金額の取消料を申し受けます。

旅行開始日の前日から起算して 1 0 日目～8 日目に解除された場合――旅行代金の 2 0 %相当 ／ 旅行開始日の前日から起算して 7 日目～2 日目に解除された場合――旅行代金の 3 0 %相当 ／ 旅行開始日の前日に解除された場合――旅行代金の 4 0 %相当 ／ 旅行開始日の当日の集合時間までに解除された場合――旅行代金の 5 0 %相当 ／ 旅行開始後の取消及び無連絡の不参加の場合――旅行代金全額

### 9. 添乗員等

(1)「添乗員同行」と表示があるコースは、添乗員が同行します。  
(2)「現地添乗員同行」と表示のあるコースは、旅行目的地の到着時から出発時まで添乗員が同行します。  
・旅行目的地の集合場所まで及び解散場所からの行程については添乗員が同行しませんので、お客様が旅行のサービス提供を受けるための 手続きはお客様自身で行っていただきます。  
・添乗員が同行しない区間において、悪天候等により旅行サービス内容の変更が必要となる事由が発生した場合の手配及び手続きはお客様自身で行っていただきます。  
●添乗員の業務は原則として8時から20時までといたします。

### 10. お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。  
(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。  
(3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

### 11. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

### 12. 旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

### 13. 基準期日

この旅行条件は、平成30年9月1日現在を基準としています。また、旅行代金は平成30年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。

## 個人情報の取り扱いについて

イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。 お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。  
ロ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。（住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス）  
ハ、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

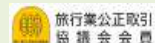
## 総合旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

パンフレット作成日：平成 30 年 9 月 20 日      管理番号：3815-18-09-012

【 旅行企画・実施 / 申込先・お問合せ先 】

（株）近畿日本ツーリスト九州  
福岡支店



観光庁長官登録旅行業第 1886 号（一社）日本旅行業協会正会員    総合旅行業務取扱管理者    南 泰行  
〒812-0024 福岡市博多区綱場町 2-21 福岡 MD ビル 8F  
（TEL）092-272-4891（FAX）092-272-4901    <https://www.kntk.co.jp/>  
営業日・営業時間：月～金 9:30～17:15（土・日曜日、祝日は休み）  
＊休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。